

宿泊施設の集客力強化を支援します !!

～大分県宿泊施設受入環境整備支援事業費補助金（第2次公募）のご案内～

ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピックの開催などを控え、国内外から多数の観光客の来県が見込まれます。

こうした誘客の効果を観光消費の拡大につなげるため、宿泊業者が行う特定の顧客ニーズに対応した観光客の受け入れに関する環境整備に要する経費の一部を助成します。

【制度の概要】

補助対象事業者	旅館・ホテル等宿泊業者
補助対象事業	対象となる事業は、次の①～③の すべてに該当 するものとし、観光消費の拡大につながる事業とします。 ① 宿泊業者 が行う取組であること。 ② 特定の顧客ニーズに応える取組 であること。 ※インバウンド対策として行う取組については、 2つ以上 の取組を内容とすること ③ 収益性の高い取組 であること。 ※審査会の審査の結果を踏まえて事業認定を行います
補助率	1 / 2 以内
補助額等	補助額： 100万円以内（下限10万円） 補助対象経費：消耗品費、修繕料、役務費、委託料、使用料、備品購入費等
公募期間	令和元年8月1日（木）～9月20日（金）
申込方法	事業実施計画 を作成し、 持参又は郵送 により当課あてご提出下さい。 ※公募要領は、県庁HP（観光政策課のページ）からダウンロードして下さい。
問合せ先	大分県商工観光労働部観光局観光政策課（大分県庁本館7階） TEL 097-506-2116 FAX 097-506-1729

【事業例と事業認定のポイント】

- サイクルツーリズムへの対応
 - ・屋内自転車保管設備の整備
 - ・専用空気入れなどメンテナンス用品の整備 等

2 登山用品のレンタル

- ・手ぶらで本格的な登山を楽しみたい宿泊者のニーズに対応したレンタル登山用品の整備



ポイント：ターゲット設定、新規性、経済波及効果、県のツーリズム戦略等との関係、働き方改革への取組などが審査のポイントになります。